

「新たな日常」の定着に向けた ケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

説明資料

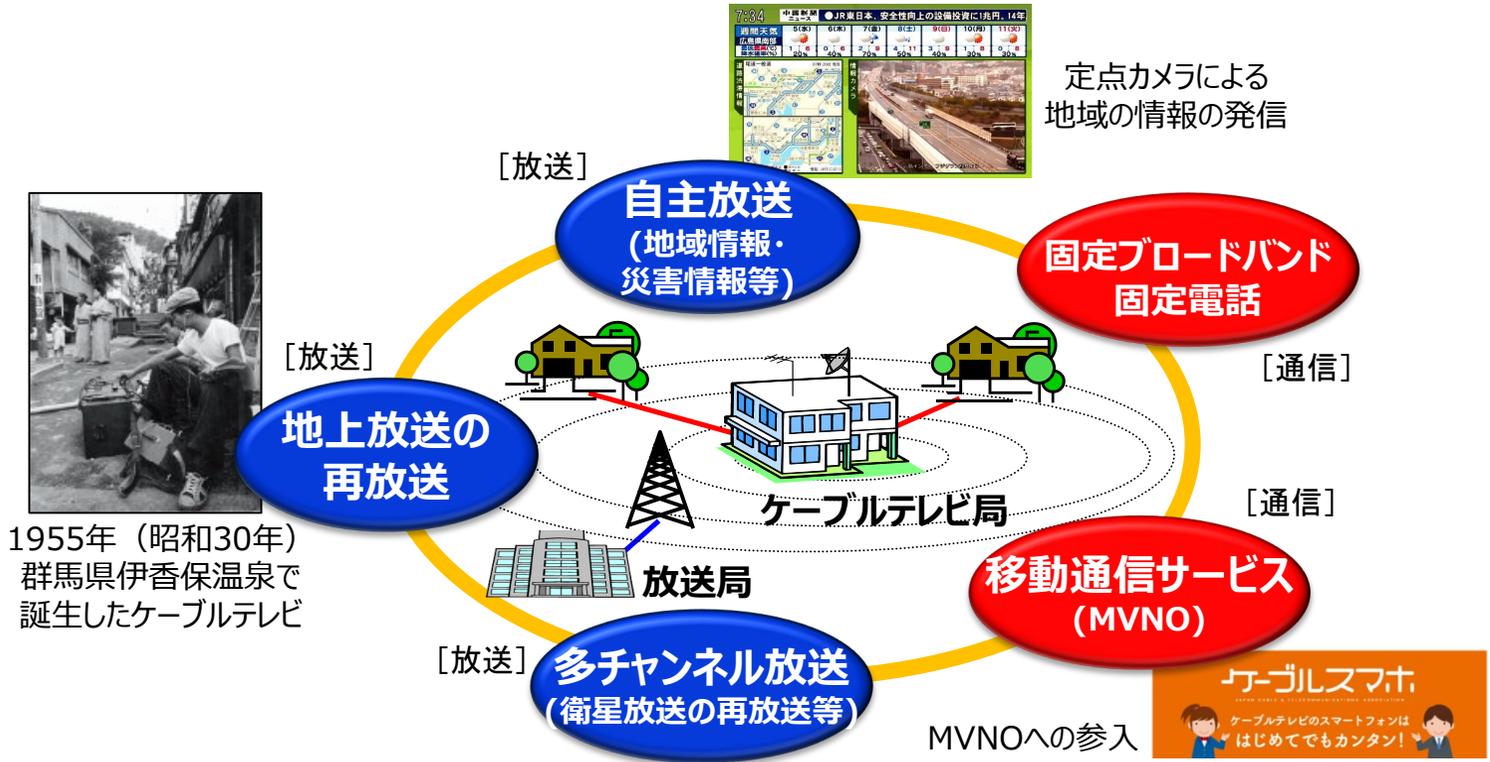
令和5年5月

情報流通行政局衛星・地域放送課地域放送推進室

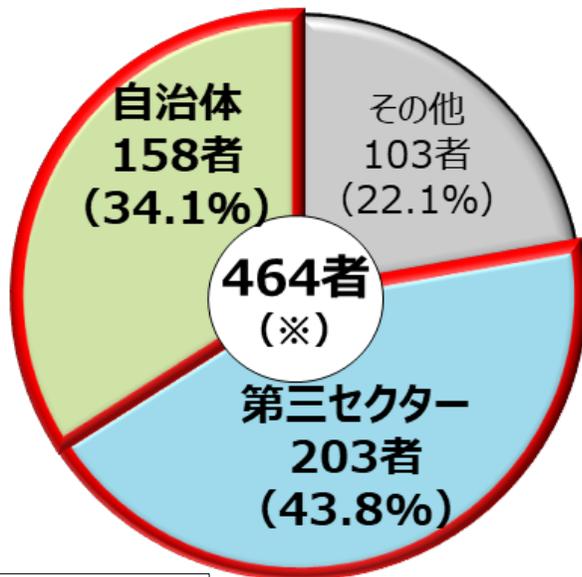
ケーブルテレビの主な役割等

- 地上放送の難視聴区域の解消を目的として1955年に誕生したケーブルテレビは、現在では、全世帯のうち半数以上(後述)に普及しており、**地域の情報通信基盤として重要な役割**を担っている。

ケーブルテレビの主な役割



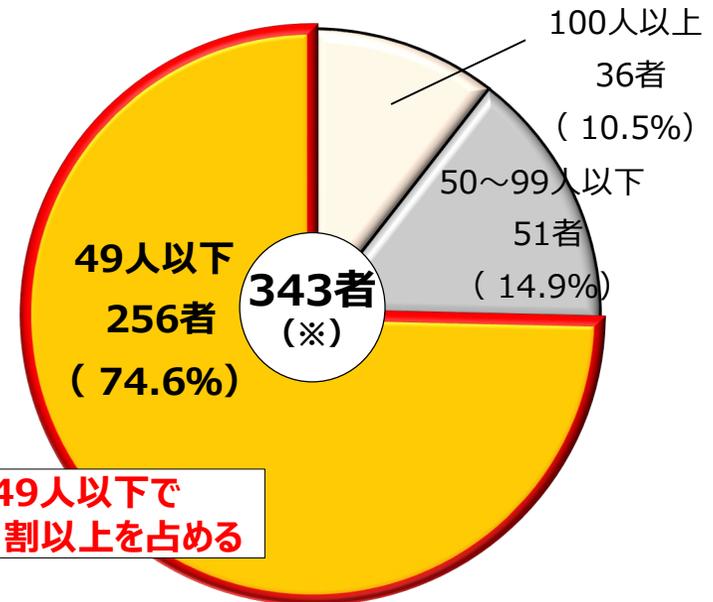
ケーブルテレビ事業者の内訳



**自治体・第三セクター
で約8割を占める**

※令和4年(2022年)3月末
※自主放送を行う登録有線一般放送事業者
(自主放送なしの事業者は181者)

ケーブルテレビ事業者の従業員数



**49人以下で
約7割以上を占める**

※日本ケーブルテレビ連盟による加盟事業者に対する令和3年度
(2022年度)末の調査

1. 全世帯の半数以上の普及率

ケーブルテレビは、全国の世帯数(約5,976万世帯)の52.5%にあたる約3,139万世帯に普及(令和3年度末時点)するなど、再放送・自主放送・多チャンネル等をあわせて提供する総合的な情報メディアの機能を果たしている。

2. 難視聴世帯への受信環境の整備

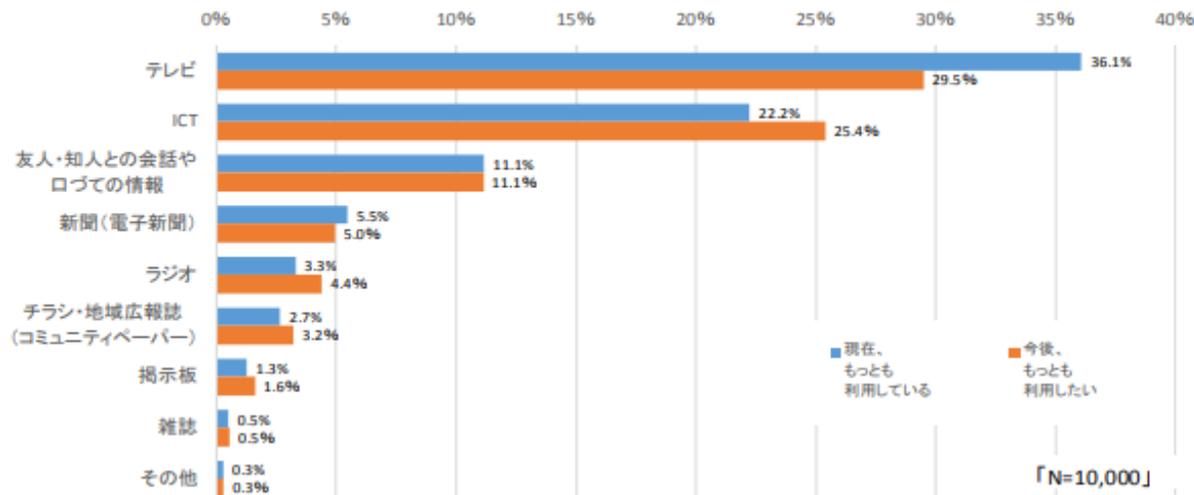
ケーブルテレビ事業者(登録一般放送事業者)では地形等や高層建築物等の原因による受信障害地域において、地上テレビジョン放送の再放送を行うことが放送法上、義務づけられている。

特に自治体・三セクの約68%が難視聴世帯を抱えており、この割合は営利法人(約48%)より高く、ケーブルテレビは放送受信環境の整備に貢献している。

3. 自主放送による地域密着の情報配信

ケーブルテレビは、自主制作番組(コミュニティチャンネル)を通じて地域密着の番組を放送しており、防災情報等生活に必要な情報を伝達している。

図表 15 情報収集にもっとも利用している媒体・もっとも利用したい媒体《単一回答》



- ケーブルテレビ事業者の地域密着性という特性を活かし、災害発生時に自主制作番組により地域住民の生命に直結する被災情報等を発信するとともに、コミュニティチャンネルでのデータ放送による防災情報や河川情報カメラによる河川の映像情報を提供。



氾濫する球磨川の様子(令和2年7月豪雨)
R2.7.17

【坂本支所仮設事務所が開設しました】

(旧松陵スポーツセンター跡地駐車場・坂本の里一灯苑横)

地域振興課 総務振興係 ☎45-2211(代表)
 地域振興課 市民サービス係 ☎45-2212
 坂本健康福祉地域事務所 ☎45-2213
 坂本農林水産地域事務所・坂本建設地域事務所 ☎45-2363

自治体の仮設事務所の情報(令和2年7月豪雨)
R2.7.17



7月20日 坂本町

山積みとなった瓦礫の様子(令和2年7月豪雨)
R2.8.3

武雄市・村島郡に「大雨特別警報」発表 23k350
 08月14日 05:51
 下西山交差点
 3時15分
 6時過ぎ～
 矢野ダム緊急放流
 六角川 新橋より上流部の排水ポンプ停止
 命を守る行動を!
 若木公民館前 武内町亀の甲 朝日町新堀 大町橋 大西
 特別警報 8月14日2時15分発表】災害がすでに発生している可能性が極めて高く警戒し、家族にも感染が広がっています。今はできるだけ活発な行動(同級生との集まり、ドライブ

JCVC 河川・水位情報 6月9日(木) 13:51
 保倉川(顕聖寺) 矢代川(石塚) 保倉川(三分一) 関川(二子島)
 洗江川(洗江川) 正善寺川(藤新田) 関川(猿橋) 関川(一之橋)
 保倉川(遊水池外水位) 矢代川(石沢)
 保倉川(顕聖寺)の水位 顕聖寺観測所(上越市蒲川原区有島下川原) / 管轄: 上越東維持管理
 前回の水位(13:30) 25.05m
 現在の水位 6月9日13:40現在 25.05m
 はん濫危険水位 27.48m
 避難判断水位 27.06m
 はん濫注意水位 26.90m
 水防団待機水位 26.05m
 水位変化無し
 ※国交省「川の防災情報」と新潟県「河川防災情報」の情報です。※データは遅延値です。実際の水位とは異なる場合があります。※図は実際の地形とは異なります。

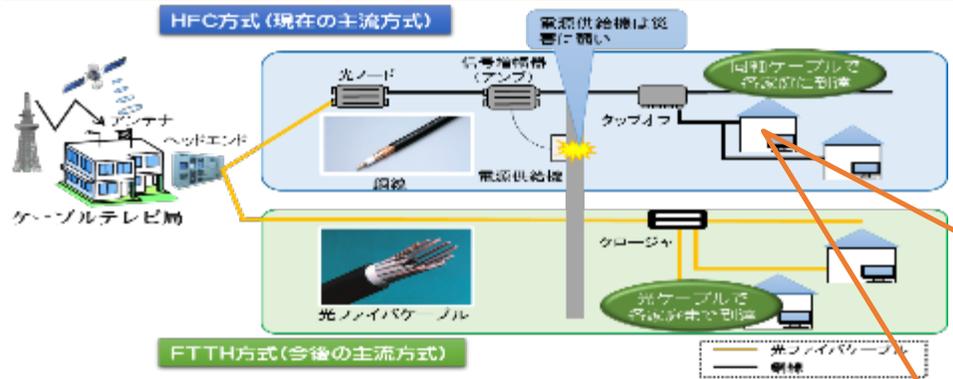
コミュニティチャンネルのデータ放送による防災チャンネル

「テレビやつしろ(株)」(熊本県)、「上越ケーブルビジョン(株)」(新潟県)、「(株)ケーブルワン」(佐賀県)より

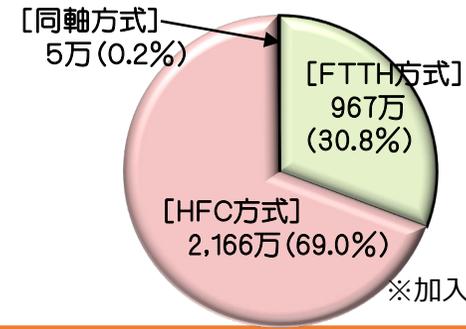
ケーブルテレビの主な伝送路の形式

伝送路の課題と対策

- ケーブルテレビの伝送方式には、旧方式のHFC方式（同軸ケーブルと光ファイバケーブルを併用）と新方式のFTTH方式（光ファイバケーブルのみ）が存在。
- HFC方式は、その性質上、局所的豪雨等近年頻発している災害や停電に弱いといった弱点があるが、現状においては、加入世帯のうち7割がHFC方式による伝送となっている。
- HFC方式をFTTH方式に切替える（光化する）ことにより、耐災害性強化が図られる。



■ ケーブルテレビの伝送方式（2022年3月末）

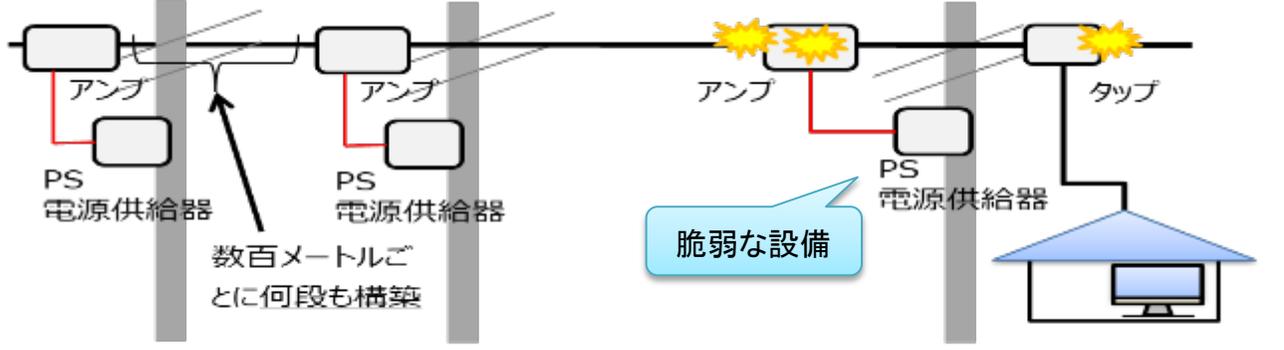


※ H F Cは、「Hybrid fiber coaxial」の略称。
 ※ F T T Hは、「Fiber To The Home」の略称。

令和元年台風15号による千葉県の被災例

- HFC加入世帯約3万は全て停波。
- FTTH加入世帯約5万は、ケーブル断線等の影響を受けた約250世帯を除き、放送を継続。

電気信号を同軸ケーブルで送るHFC方式は、電気信号を増幅するアンプとそれに電源を供給する電源供給器が不可欠。しかし、豪雨災害の場合、電源供給器が水没してアンプへの電源供給ができなくなるという問題がある。停電の場合、そもそも電源供給機への給電が停止する。電源供給機は雷にも弱く、耐雷仕様で設計されていても一定レベルを超えると電源供給が停止する。



数百メートルごと
とに何段も構築

- 「新たな日常」の定着・加速に向けて、新型コロナウイルス対策と災害対策を同時に進めることが必要。災害時には、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止のため、在宅避難・分散避難が求められる中、在宅でも災害情報を確実に得られるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化による耐災害性強化が必要。
- 災害時に放送により信頼できる災害情報が確実に提供されるよう、条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビネットワークの光化等に要する費用の一部を補助する。

事業イメージ

令和5年度当初予算 9.0億円
 令和4年度第2次補正予算 11.0億円
 (令和4年度当初予算 9.0億円)

○ 事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター
 (これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)

○ 補助対象地域

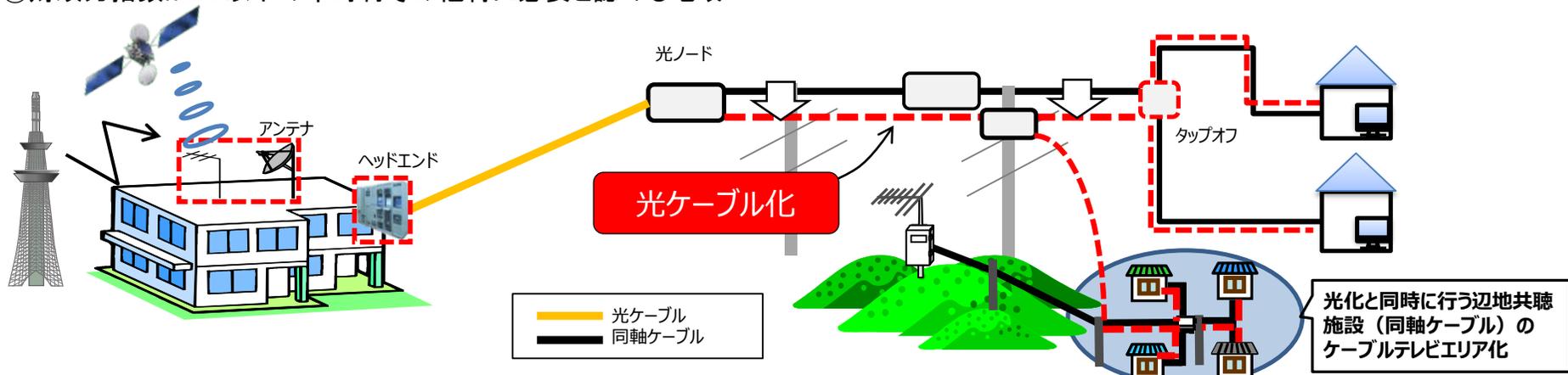
以下の①～③のいずれも満たす地域
 ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
 ②条件不利地域
 ③財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域

○ 補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体(承継事業者) : 1/2
- (2)第三セクター(承継事業者) : 1/3

○ 補助対象経費(下図の赤字部分)

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等
 ※光化と同時に行う辺地共聴施設(同軸ケーブル)のケーブルテレビエリア化に必要な伝送路設備等を含む。



ケーブルテレビ光化事業の変遷

予算年度	事業名(予算額)
H29	ケーブルテレビネットワーク光化促進事業(当初8.8億、補正15.0億)
H30	ケーブルテレビネットワーク光化促進事業(3.3億の内数1.0億)
補正(2次補正)	→ ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業(15.0億)
R1/H31	→ ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業(43.1億)
補正	→ ケーブルテレビネットワーク光化による耐災害性強化事業(10.9億)
R2	→ ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業(10.0億)
補正(3次補正)	→ 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業(11.0億)
R3	→ 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業(当初11.0億、補正11.0億)
補正	→ 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業(当初11.0億、補正11.0億) 事業実施主体拡充(承継事業者)
R4	→ 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業(当初9.0億、補正11.0億)
補正(2次補正)	→ 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業(当初9.0億、補正11.0億) 補助対象拡充(辺地共聴施設のケーブルテレビエリア化)
R5	→ 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業(当初9.0億)

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

R5までの3か年計画として実施

事業実施主体拡充(承継事業者)

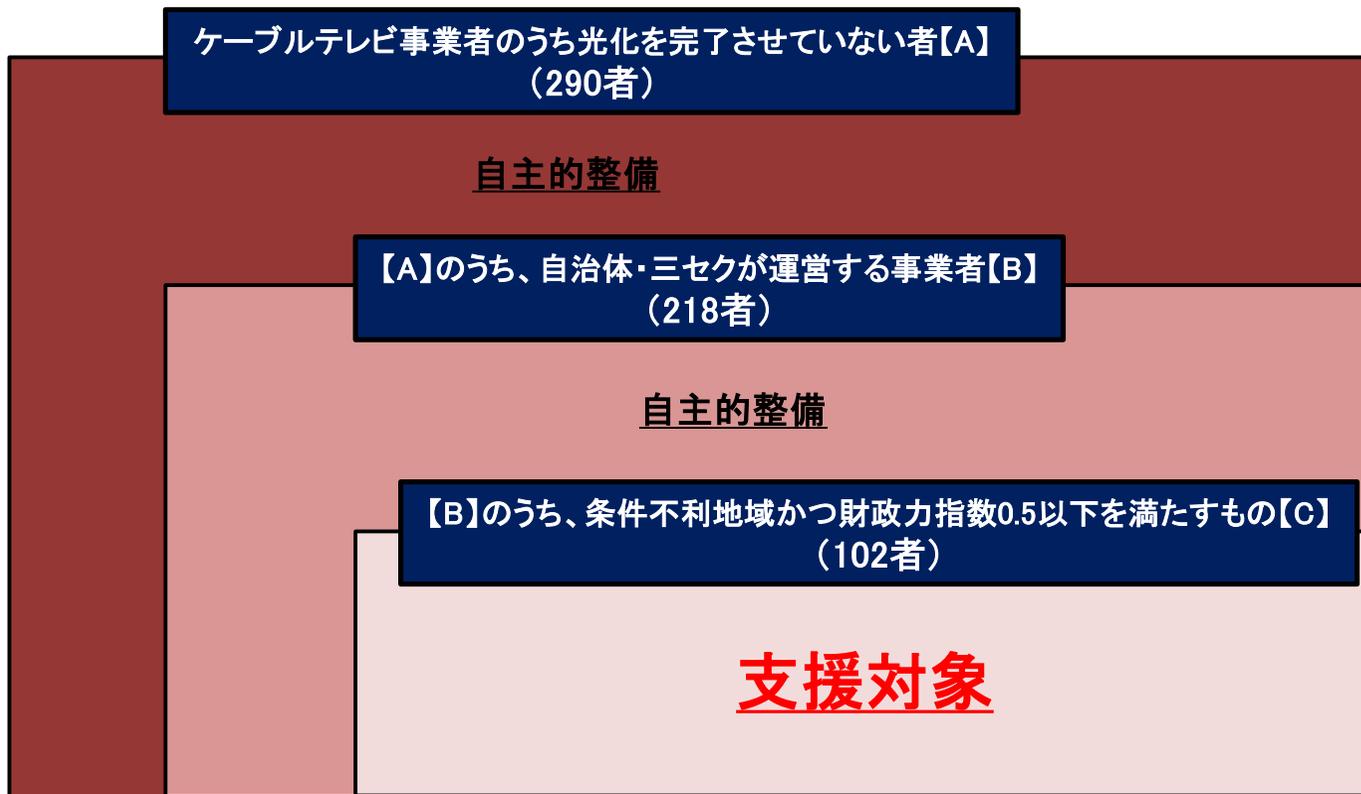
補助対象拡充(辺地共聴施設のケーブルテレビエリア化)

ケーブルテレビ光化への支援の考え方(支援対象)

- ケーブルテレビ事業者(自治体、三セク、営利法人等＝自主放送を行う登録有線一般放送事業者)は、令和3年度末時点で464者おり、このうち290者は光化を完了させていないため、290者が今後光化に取り組むこととなる。
- 他方、官民の役割分担のもと、営利法人等については、自主的な整備を促す。
- さらに、自治体・三セクが運営する事業者(218者)のうち、地理的に条件不利ではない地域等における自治体・三セクについても自主的な整備を促し、これまでの光化に係る国庫補助事業と同様に、財政的支援がないと光化が見込めない「条件不利地域かつ財政力指数0.5以下」の要件を満たす者(102者)が本補助事業の対象。

※自治体・三セクが運営する事業者【C】に係る承継事業者も対象とする。

<支援対象の概念図>



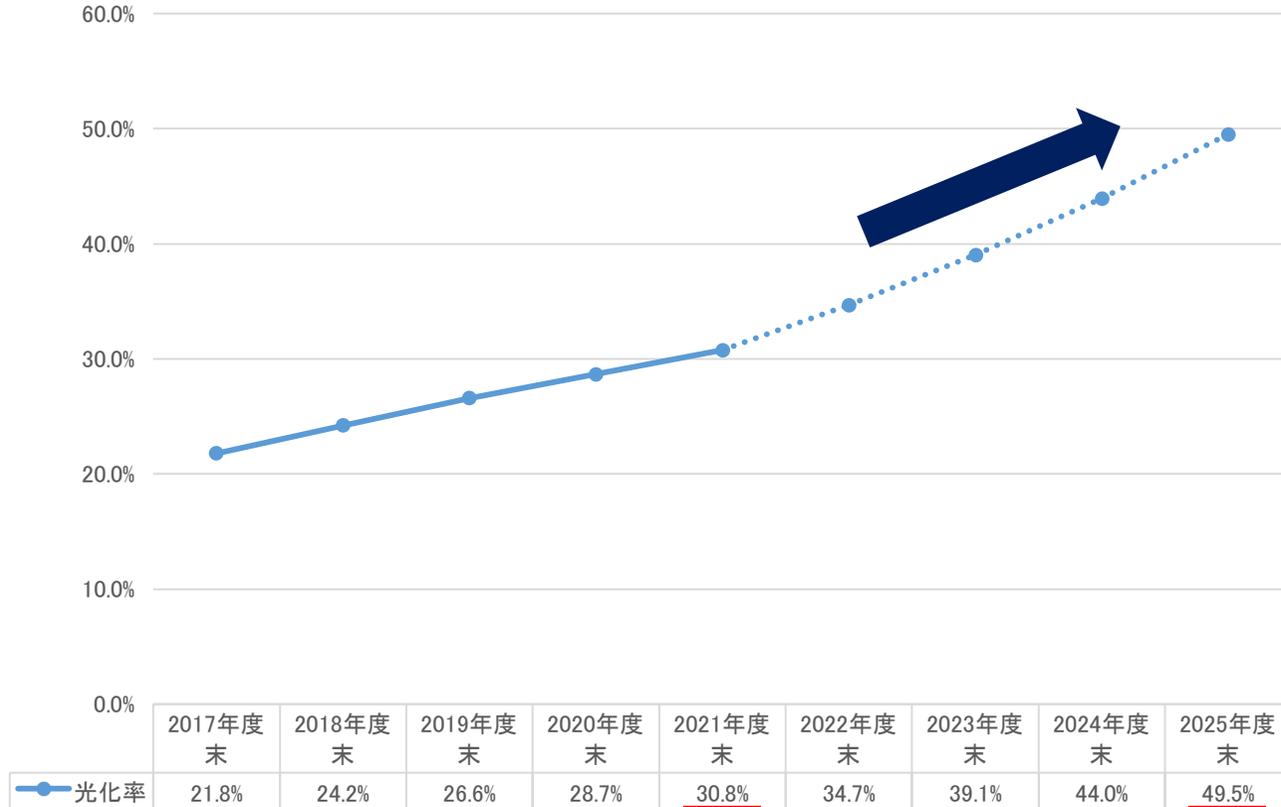
(令和3年度末現在)

ケーブルテレビ事業者全体の光化率(長期アウトカム)

- 光化を支援する国庫補助事業が平成29年度(2017年度)当初予算より創設され、採算性や財源の問題で自主整備ができなかった地域への後押しとなったこと、相次ぐ甚大な災害等も受けて耐災害性強化等に資する光化投資への機運が高まったことにより、光化は着実に進展。
- 総務省としては、事業者による自主的な投資(自助努力)に加え、国庫補助事業により引き続き光化を支援することにより、ケーブルテレビ事業者全体で令和3年度(2021年度)末時点で30.8%となっている光化率(加入世帯数に占めるFTTH世帯数の割合)について、令和7年度(2025年度)末を目途に50%程度の水準を達成したい。

＜光化率の推移・見込み(イメージ)＞

(億円)



➢ 2021年度末(30.8%)までは実際の数値
➢ 2022年度末以降の光化率は、補助事業スタート後の伸び率が続くと仮定した場合の数値(目安)

- 最終目標(長期アウトカム)であるケーブルテレビ事業者全体の光化率50%程度(令和7年度末を目標)の達成に向け、本事業の補助要件を満たす自治体・第三セクターの光化の支援を行っている。
- 支援対象となる自治体・第三セクターの光化率(短期アウトカム)は目標年度である令和5年度に50%の目標を達成する見込みである一方で、支援対象外の自治体・第三セクターの光化が極端に進んでいない状況である。

各事業主体の光化の状況(令和3年度末現在)

	自治体・第三セクター		営利法人等
事業主体	補助要件を満たす事業者 (203者)※1	補助要件を満たさない事業者 (154者)	
光化率※2	43.8%	15.6%	49.0%

※1 条件不利地域かつ財政力指数0.5以下の地域。

※2 加入世帯数に占めるFTTH世帯数の割合。

光化が極端に進んでいない

「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月閣議決定）

2. 防災・減災、国土強靱化、東日本大震災等からの復興

（防災・減災、国土強靱化）

切迫する大規模地震災害、相次ぐ気象災害、火山災害、インフラ老朽化等の国家の危機に打ち勝ち、国民の生命・財産・暮らしを守り、社会の重要な機能を維持するため、「国土強靱化基本計画」に基づき、必要・十分な予算を確保し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。中長期的な目標の下、取組の更なる加速化・深化のため、追加的に必要となる事業規模等を定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」114を推進し、引き続き、災害に屈しない国土づくりを進める。

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月閣議決定）

第4 デジタル社会の実現に向けての理念・原則

1. 誰一人取り残されないデジタル社会の実現

⑥ 情報通信ネットワークの利用環境に係る格差の是正

（略） **どこにいても確実に災害情報を得られるような環境を整備するため、ケーブルテレビネットワークの光化を推進する。**

「国土強靱化基本計画」（平成30年12月閣議決定）

第3章 国土強靱化の推進方針

2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

（個別施策分野の推進方針）

（6）情報通信

（略）

また、地上基幹放送ネットワークの整備、ラジオの難聴対策の推進及び**ケーブルテレビネットワーク光化等の災害対策を推進する。**

「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月閣議決定）

第3章 各分野の政策の推進

2. デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

（1）デジタルインフラの整備

（f）**ケーブルテレビネットワークの光化等**

・ **地域における情報の流通に資するケーブルテレビネットワークの光化等を支援する。**

「災害時の放送の確保に関する検討分科会 報告書」（令和2年7月）

第3章 今後取り組むべき事項

1 放送インフラの耐災害性強化

ア ケーブルテレビネットワークの光化の促進

ケーブルテレビ事業者についても、積極的に耐災害性の強化に取り組んできているが、有線電気設備を用いた送信であるため、相対的に災害時等において脆弱なネットワークとならざるを得ない。さらに、我が国においては、地上放送の視聴に当たって、ケーブルテレビを経由するものが50%を超えるなど、災害時の情報入手に際し、ケーブルテレビの耐災害性の強化が重要な課題となっている。ケーブルテレビ事業者のネットワーク等設備については、これまで、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」におけるケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業の活用などにより、停電に弱いHFC網から、それらの障害に強い光化を促進してきた。この結果、平成30年度末に加入世帯ベースで光ファイバ網への完全移行が24.2%に達したが、災害時における情報の確実な伝達を確保する観点から、光化への投資を一層積極的に行うことが期待される。しかしながら、ケーブルテレビ事業者は小規模なものも多いため、光化による停電対策の効果が明らかであるにもかかわらず、長期間かつ多額の資金の確保が困難であるため、光化への投資が進まないおそれがある。このため、**総務省においては、ケーブルテレビ事業者の光化への投資を促進する観点から、引き続き支援措置を講ずることが必要である。特に、「防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策」が令和2年度で終了するが、光化への完全移行がまだ3割弱であることから、令和3年度以降も継続的に支援を行う必要がある。**